

# 施策名：生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業

## ① 施策の目的

## ② 対策の柱との関係

I	II	III
	○	

健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康の保持・増進が重要な役割を果たしていることから、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨の主体的な取り組みを支援することによって、生涯を通じた歯科健診の推進に早急に対応する。

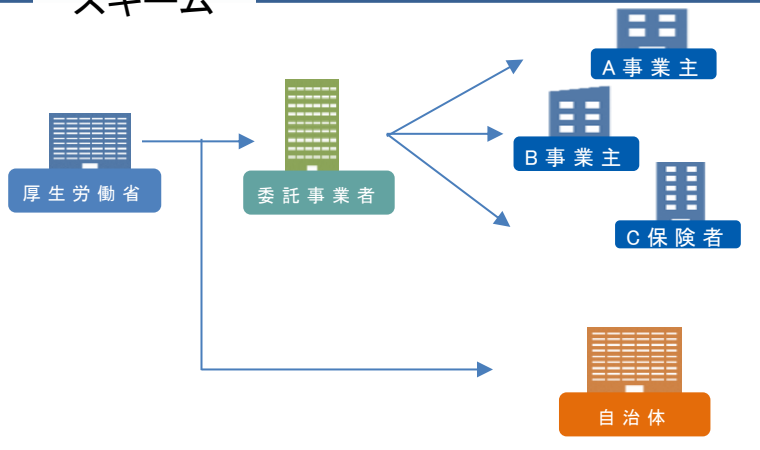
## ③ 施策の概要

一般健診等と併せて実施、あるいは特定健診結果やレセプトデータによる歯科受療歴等をもとに選定した対象者に対して実施する、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨を主体的に行う保険者及び事業主、自治体に対して支援を行う。

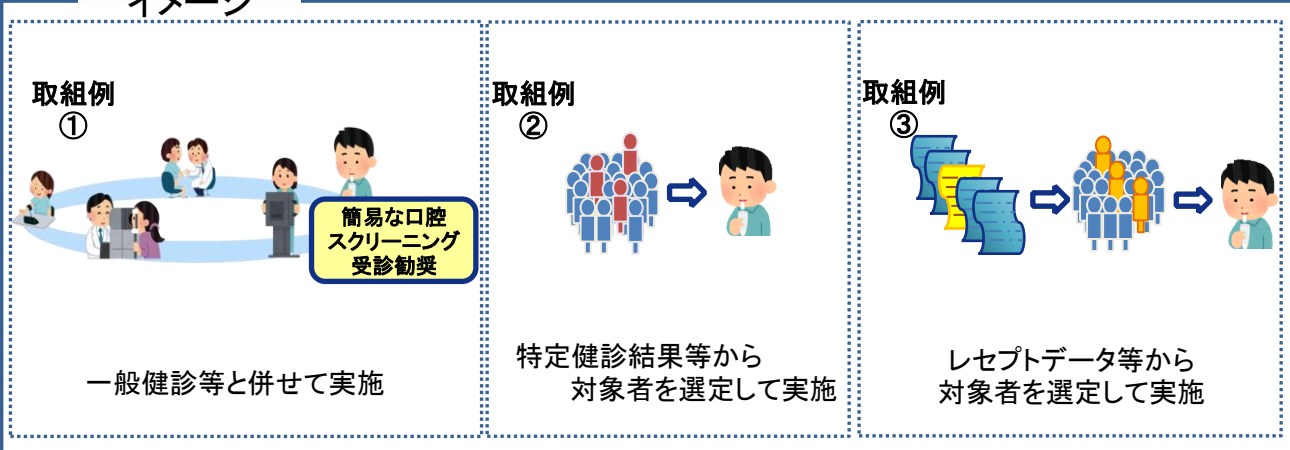
## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業（職域等） 【実施主体：保険者、事業主】
- 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業（自治体） 【実施主体：政令市、特別区、市町村等】
  - いわゆる一般健診等と併せて、簡易な口腔スクリーニングを実施。
  - 特定健診結果やレセプトデータによる歯科受療歴等をもとに対象者を選定し、簡易な口腔スクリーニングと受診勧奨を実施。

### スキーム



### イメージ



【補助内容】人件費、検査分析費など

## ⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- 簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨の主体的な取り組みを支援することによって、生涯を通じた歯科健診を推進し、広く国民の歯・口腔の健康の保持・増進を図る。